第1086回教育委員会

令和2年7月16日 県庁舎教育委員室

(教職員課)

1	開	会	午後2時	
2	会議録署	署名委員の指	旨名	
3	会期の決	快定		
4	報 (1) (2)	,	対育実施状況調査」の結果について F度使用教科用図書について(高校	(4-20-0-1
5	議 議第1 議第2	く意見	方教育行政の組織及び運営に関する 見に係る臨時専決処理の承認につい 育職員の業務量の適切な管理等に関	って (教育政策課) 関する規則の制定について
	議第3	る教	山形県事務処理の特例に関する条例 育委員会の権限に属する事務の範囲 る規則」の制定について	
	議第4		和3年度山形県立高等学校の入学者	音募集について (高校教育課)
	議第5	号 (1)	形具社会教育委員の委嘱について	(1 40 40 11 40 11

6 閉 会

議第6号 教職員の人事について

令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について

令和元年度に文部科学省が実施した「英語教育実施状況調査」について、令和2年7月15日(水)に公表されることになりましたので、その結果の概要を報告します。

1 概 要

(基準日:令和元年12月1日 対象:全国全ての公立小・中・高等学校)

<生徒の英語カ> ()内は全国

	CEFR の A1 以上の中学3年生	CEFR の A2 以上の高校3年生
29 年度	33 . 9% (40. 7%)	44.8% (39.3%)
30 年度	36.4% (42.6%)	43 . 2% (40. 2%)
R1 年度	34.8% (44.0%)	44 . 3% (43. 6%)

※CEFR:英語力の国際的な基準。学習指導要領の目標はCEFRを参考に作成されている。

※中学校: A1 (英検3級等を取得または同等の英語力) 以上を有する生徒の割合 ※高 校: A2 (英検準2級等を取得または同等の英語力) 以上を有する生徒の割合

<教員の英語カ> ()内は全国

	CEFR の B2 以上の中学校教員	CEFR の B2 以上の高等学校教員
29 年度	24 . 8% (33. 6%)	59.0% (65.4%)
30 年度	29 . 1% (36. 2%)	60.3% (68.2%)
R1 年度	25 . 2% (38. 1%)	71.3% (72.0%)

※CEFR B2 : 英検準1級以上又は TOEFL PBT 5 5 0 点以上、TOEFL CBT 2 1 3 点以上、TOEFL iBT 8 0 点以上、TOEIC 7 3 0 点以上等

<CAN−DO リストによる学習到達目標の設定状況> ()内は全国

	中学校	高等学校
29 年度	74.5% (85.9%)	100% (94.5%)
30 年度	93.9% (90.0%)	100% (95.0%)
R1 年度	100.0% (92.3%)	100% (96.0%)

※CAN-DOリスト:「言語を用いて何ができるか」という観点に基づいて、児童・生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を、4 技能別で「~することができる」という形で設定し、リスト化したもの。

くパフォーマンステストの実施状況> () 内は全国 ※高校(H30)は、R2.7.10付で訂正

	中学校	高等学校
30 年度	80.9% (83.7%)	37.4%
R1 年度	83 . 6% (86. 1%)	36.2%

※「話すこと」「書くこと」の両方のテストを行っている割合(中:全学年 高:全学科)

<生徒の英語を用いた言語活動の割合> ()内は全国

	中学校	高等学校
30 年度	70.2% (76.7%)	55.2%
R1 年度	78.4% (79.0%)	56.5%

※授業の半分以上の時間、生徒が言語活動を行っていると回答した教員の割合

</th <th>小・中連携の状況</th> <th>>()内は全国</th> <th><中・高連携の状況> () 内は全国</th>	小・中連携の状況	>()内は全国	<中・高連携の状況> () 内は全国
	30 年度	70.4% (80.6%)	57.1% (30.1%)
	R1 年度	80.2% (82.0%)	64.3% (29.7%)

2 今後の取組み

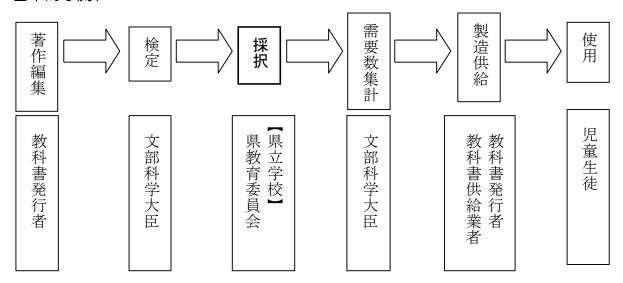
生徒のリスニングカとスピーキングカの強化に向けた、市町村教育委員会 との連携による教員の指導力の向上

- 〇市町村教育委員会訪問による情報の共有と支援体制の構築
- 〇英語担当指導主事のいない市町村教育委員会への県教委による支援
- ○指導力を向上させるための研修会(GTECの体験を含む)の実施
- 〇本県事業の協力校や成果の上がった学校の優れた実践事例の発信
- ○授業改善に向けた具体的な指導に関する資料や動画の発信

令和3年度使用県立学校教科書について

教科書が使用されるまでの基本的な流れ

1 基本的な流れ



2 教科書の採択

使用する教科書を、教科書目録の中から選び出し決定すること

(1) 採択の権限

ア 公立学校で使用される教科書 ── 所管の教育委員会

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号】

イ 国立又は私立学校で使用される教科書 ── 校長

(2) 県立学校の令和3年度使用教科書採択に関する基本方針

県立学校の教科用図書は、校長が学校の教育目標、教育課程及び児童生徒の 実態に応じて選定したものの中から、県教育委員会が審査し採択する。

令和3年度使用県立学校教科書採択までの流れ

- 1 各県立学校における教科書の調査研究・・・4月~7月
- (1) 見本本による調査研究
- (2)「教科書編修趣意書」による調査研究 教科書目録(令和3年度使用)に掲載されている教科書の調査研究 「中学校用教科用図書選定資料」に掲載されている教科書の調査研究

(県立中学校)

「山形県一般図書一覧」に掲載されている教科書の調査研究(特別支援学校) ※令和元年度検定において合格した図書106点(県立中学校) ※法定教科書展示会(6月12日から14日間)

- 2 「教科書選定委員会」の設置・・・4月~
- (1) すべての県立学校に設置
- (2) 公正の確保及び選定事務の適正化
- (3) 学校の特色や児童・生徒の実態、指導目標、教育課程を踏まえた組織的な教科書の選定
- 3 教科書審査の実施・・・高校、中学とも7月中旬~ 教育委員会事務局の指導主事が、次のことを行う。
 - (1) 各校の教育課程表との照合
 - (2) 選定理由の確認後、指導・助言
- 4 教科書採択について教育委員への報告・・・7月16日(木) 定例教育委員会
- 5 教育委員会付議資料作成作業・・・8月上旬~8月中旬
- (1) 教育委員会に付議するための資料の作成(選定一覧表及び選定理由書)
- 6 教育委員による教科書研究
 - • 県立特別支援学校小学部、中学部、県立中学校用

8月24日(月)【予定】定例教育委員会

• • • 県立特別支援学校高等部、県立高等学校用

9月10日(木)【予定】定例教育委員会

- (1) 各校の教科書選定理由書による教科書研究
 - ア 県立学校教科書選定状況の確認
 - イ 県立学校教科書選定の観点(学校の特色や児童・生徒の実態を踏まえた選 定の方針等)の検討
 - ウ 県立学校において選定率が高い教科書の選定理由の検討
- 7 教育委員会に令和3年度使用教科用図書の採択について付議
 - • 県立中学校、県立特別支援学校小学部、中学部

8月24日(月)【予定】定例教育委員会

・・・県立高等学校 9月10日(木)【予定】定例教育委員会

- 8 義務教育諸学校(県立中学校、県立特別支援学校小学部、中学部)における 令和3年度使用教科用図書の採択期限・・・8月31日
- 9 県立学校における令和3年度使用教科用図書需要数集計作業・・・9月上旬
 - (1) 県立中学校、特別支援学校並びに県内すべての高等学校用教科書(県立・ 市立・私立・高専で使用)の学校別・教科別需要数の集計及び発行者別需要 数の集計
- 10 文部科学大臣へ令和3年度使用教科用図書需要数報告・・・期限9月16日

山形県立特別支援学校で使用する教科用図書

特別支援学校で使用している教科書は、大きく以下の3つに分類される。

1 文部科学省検定済教科書

- □文部科学省の検定を経た教科書
- → 文部科学省「小学校用教科書目録」「中学校用教科書目録」 「高等学校用教科書目録」より採択

2 文部科学省著作教科書

□文部科学省が著作の名義を有する教科書

特別支援学校用の教科書が発行されていないため、文部科学省で編集した教科書

- (1) 特別支援学校視覚障害者用[点字版] 1の検定済教科書を点字訳したもの 小学部用「国語」「社会」「算数」「理科」「外国語(音楽)」「道徳」 中学部用「国語」「社会(地理的分野)「社会(歴史的分野)」 「社会(公民的分野)」「数学」「理科」「外国語(英語)」 「道徳」
- (2) 特別支援学校聴覚障害者用 小学部用「言語指導」 中学部用「言語」
- (3) 特別支援学校知的障害者用

小学部用「こくご☆~☆☆☆」「さんすう☆~☆☆☆」「おんがく☆~☆☆☆」 中学部用「国語☆☆☆☆」「数学☆☆☆☆」「音楽☆☆☆☆」 「国語☆☆☆☆☆」「数学☆☆☆☆」「音楽☆☆☆☆☆」

→ 文部科学省「特別支援学校用(小・中学部)教科書目録」より採択

3 一般図書(特別支援学校・特別支援学級用)

- □文部科学省著作教科書に加え、児童生徒の実態に応じるため、学校教育法附則第 9条により、1・2以外に市販の一般図書を使用することができる。
 - (1) 絵本等の図書
 - →山形県教育委員会作成「令和3年度用 特別支援学校(特別支援学級)用一般図書一覧」より選定
 - (2) 点字版教科書 「地図」「音楽」「保健体育」「家庭科」「技術・家庭」 の検定済教科書を点字訳したもの
 - (3) 拡大教科書 検定教科書を拡大したもので弱視児童生徒用

田

伙

卡

垣

#10

せ

1 この教科書目録は、「教科書の発行に関する臨時措置法」第6条第1項の規定により、教科書発行者の届出に基づき文部科学省において作成したものです。

2 この目録には、翌年度に発行予定の高等学校用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書がすべて登載されているので、高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部において翌年度に使用される教科書は、この目録から探択しなければなりません(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除く。)。

3 この目録は、次の区分により編集されたものです。 第1部 現行の学習指導要領(平成21年文部科学省告示第34号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書第2部 従来の学習指導要領(平成11年文部省告示第58号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書第3部 従前の学習指導要領(平成元年文部省告示第26号)に基づいて編集3部 従前の学習指導要領(平成元年文部省告示第26号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書 4 日録中、予定応価欄に記載された金額は、善目の届出時における教科書の定価認可基準等を参考として設定された予定額であり、実際に使用される際の定価は、文部科学大臣が当該教科書の使用年度に対応した定価認可基準を定めた後、認可されます。このため、予定定価と実際に使用される際の定価が異なることがあります。

5 目録中,数科書の記号・番号欄にある「◆」は,学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)による改正後の学校教育法(昭和22年法律第26号)第34条第2項に規定する教材(以下「学習者用デジタル教科書」という。)が教科書発行者から発行される予定があることを示しています。

6 この目録に登載された高等学校用教科書の種類数・点数は、次の表のとおりです。なお、種目(又は教科)別の種類数・点数は、各部の初めにそれぞれ掲げた表のとおりです。

校科書 文部科学省著作教科書 合 計	数 種類数 点 数 種類数 点 数	点種点点種点	25 53 56 746 781	7 7 0 0 7	4 0 0 3 4	点種点点種	36 53 56 756 792	(井山)
子自者吓敬付	数点		3	0	0 0	_	3	(5者)
×	数 種	1 0€	م	۲.	4	単	9	
文部科学省検定》	種類数一点	種	693	7	3	種	703	(35者
	҈ҡ		第1部	第2部	第3部		4 指	

科 書 目 令和3年度使用)

礟

数

令和2年4月

大路 本 译 给

- 2 -

第1部 (現行の学習指導要領 (平成21年文部科学省告示 第34号) に基づいて編集された教科書)

· (#	著 作 者	三角 洋一 池内 輝雄ほか28名	三角 洋一 池内 輝雄ほか28名	三角 洋一 池内 輝雄ほか28名		中朔 正堯 岩崎 昇一 ほか30名		中洌 正總 岩崎 昇一 ほか30名	中例 正總 三浦 和尚 ほか12名	伊藤 氏貴 聚山 輝國保戸塚 朗 室城 秀之(ヨウン12名		井口 時男 影山 輝國 室城 秀之 ほか15名	影山 輝國 長沼 行太郎 室城 秀之 ほか16名	北原 保雄 ほか30名		北原 保維ほか28名	北原 保雄 ほか28名
が 参り	後に	平 平 4	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28	平28
示す(はし	予定 定価	927	726	535	392	540	387	927	726	548	379	927	927	530	397	927	927
ることを	瀬 .	A5 418	A5 468	A5 318	A5 234	A5 280	A5 192	A5 400	A5 360	A5 312	A5 216	A5	A5 398	A5 326	A5 238	A5.	A5 408
国語 国語総合 ※教科書の記号・番号欄の「◆」は学習者用デジタル教科書の発行予定があることを示す(はしがき参照)	ቀ	新編国語総合	精選国語終合	国語総合 現代文編	国語総合 古典編	高等学校国語総合 現代文編 改訂版	高等学校国語総合 古典編 改訂版	精選国語総合 改訂版	明解国語総合 改訂版	精選国語総合 現代文編	精選国語総合 古典編	国語総合	新編国語総合	国語総合 改訂版 現代文編	国語総合 改訂版 古典編	精選国語総合 新訂版	新編国語総合 改訂版
国語の記号・	教科書 の記号 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	332 総	333	国総334	国 335	336	国総 337	338 職	339	国 340	国総341	国 342	国 343	344 総	国 345	国総346	国総347
国語※教科書	発行者の番号	2 2 東	2 章	2 事		15 15 16 17		三 15 一 一 一 一 一	川 15 崎	17		17	17	50 大修館		50 大修館	50 大修館

発行者	教科書			<u> </u>	判型		検定	
の番号	の記号		ተ	名		所命		著 作 者
·略称	・番号			7	- / ·	Ē	済年	
104	銀	_	< 3	<u> </u>	A5	į.		平内 物典
教研	\$ 48	改訂版 国語総合	銀	現代文編 27	270	548	本28	ほか30名
	349	改訂版 国語総合	黎	古典編 十	A5	379	平28	
101	▶ ∰			7	47 4			存化 华曲
104	320 肇	改訂版 高等学校	孙校	国語総合	<u> </u>	927	平28	手でおま
数研	•			35	398			ほか30名
104	組織	_	4	V	A5	700	1	平内 恭無
教班	72T ◆		п	33.	374	176		
117	照 35.2	新 精躍国語総合	\$ 40 \$ 40 \$ 40 \$ 40 \$ 40 \$ 40 \$ 40 \$ 40	現代文編 現代文編	A5	545	平28	久保田 淳 中村 明 中島 国彦
明治	3		1		278	3		法办27名
	国 353	新 精選国語総合	総合	A 中華	A5 184	382	平28	
117	選。	4 古体心林田常然人	五音		A5	760	06.41	久保田 淳中村明山島 田本
明治	354				442	176		十亩 国》 ほか27名
143	国総355	精選国語総合		現代文編 改訂版	A5	581	平28	安藤 宏 鈴木 日出男
筑摩					288			ほか10名
	226 第 356	精選国語総合		A 古典編 改訂版 A 119	A5 192	346	平28	
143	題。	田 五 公 子	岩上	W	15	260	312.98	紅野 謙介 鈴木 日出男
筑摩	- C		Z Z	44	448	3		
183	国総358	高等学校 改訂 現代文編	改訂版	新訂国語総合 A 30	A5 304	266	平28	東郷 克美 伊井 春樹ほか27名
	329	高等学校 改計 古典編	改訂版	新打国語総合 A	A5 184	361	平28	
183	線四	中年 分代 光星	光雪工版	日班総合	A5	097	W.78	東郷 克美 伊井 春樹
無			Ę.		24	200		
183	選。	光 本 作 年 年	光光塔	抽絲田託総A	A5	760	06.41	東郷 克美 伊井 春樹
第一	301		# 1 PK		390	176	07+	- 1
183	国総	高等学校 改計	故訂版	新編国語総合 B	B5	927	平28	東郷 克美 伊井 春樹 ほか27名
212	題 363	新 探求国語総合	邻	現代文·表現編	A5	540	平28	亀井 秀雄 中野 幸一
桐原	\$ F			ZZ Z	862			ほか11名
	364	新 探求国語総合	额	- A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	A5 206	387	平28	

編 修 趣 意 書 (教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
27 — 84	高等学校	地歴公民科	地理B	全学年
発行者の番号・略称	教科書の記号・番号		教科書名	
46 帝国	地 B — 304	代表	新詳地理 B	か9名

□ 編修の趣旨及び留意点

■ "新しい社会を生み出す創造力"の育成をめざして

現代の社会はグローバル化・情報化・少子高齢化など、さまざまな変化が急速に進んでおり、高校生が身につけるべき知識や教養も変化している。私たちは、高校生がこのような社会の変化を踏まえて学習できるよう意を注いだ。

そのうえで私たちは、今回の教科書の編修にあたって、これからの社会を担っていく高校生に対し、**"新しい社会を生み出す創造力**"を身につけ、主体的に社会の形成に参画する人間になってほしいと考えた。将来において、社会に対する安心感をいだきながら平和な生活を持続していくためには、現代世界の特性を深く知り、その諸課題を解決する新しいしくみやモデルを構築する能力が不可欠である。そのための"創造力"を育成できるよう、とくに以下の方針を重視して本書を編修した。

本書の編修方針

● 現代世界が抱える諸課題の解決に向けて、主体的に取り組む態度を育成できる教科書

- ・環境問題や食料問題、資源・エネルギー問題など、現代世界が抱える諸課題について多くのページを割いて取り扱い、それらの諸課題に対して地球的視野から理解を深められるようにした。
- ・現代世界で起きている諸課題について、具体的な地域事例を充実させ、地域による課題の違いが考えられるよう配慮した。とくに先進国と発展途上国の違いが理解しやすい内容構成にした。
- ・環境問題,食料問題,資源・エネルギー問題,人口問題,都市・居住問題,民族・領土問題といった諸 課題について、単元のおわりに地球的課題の解決への取り組みを考える特設ページ**「地球的課題の追究」** を設け、諸課題の解決への取り組みについて、生徒自身の考えをまとめられるよう配慮した。
 - ▶ p.93「海洋汚染」(環境問題), p.179「感染症と保健医療」(人口問題)など
- ・全編を通して日本の事例を豊富に取りあげ、日本と世界各地の地理的事象を比較・対照させることで、 現代世界が抱える諸課題への理解をより深められるよう工夫した。

2 思考力・判断力・表現力を育成できる教科書

- ・各項タイトル横の側注欄には、「リード」を設け、その項の学習内容の視点や課題を明確に示した。また、 各項のおわりには、「チェック」を設け、生徒が学習の要点を確認できるようにした。「チェック」は、 自分の言葉で説明する内容を中心に構成し、思考力・判断力・表現力を育成できるよう配慮した。
- ・図表の読み解きの視点を示した「読図」を各所に設け、写真や図表から地理的・地域的特色を考察する力を育成できるよう工夫した。
- ・学習内容に合わせて、特設ページ「**技能をみがく**」を全 20 か所設け、地理的な見方・考え方や地理的 技能を身につけられるよう配慮した。
 - p.11「時差の計算」、p.105「図形表現図の読み取り方」 など

(日本工業規格A列4番)

編修趣意書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種目	学 年
28-84	高等学校	地理歴史科	地理B	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号		※教 科 書	5 名
2 東書	地B306		地理B	

1. 編修上特に意を用いた点や特色

◎総則における「教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」, 「教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項」に示された内容に関して,以下の点に配慮した。

1. 言語活動の充実

- ①「SKILL」では、地図・写真・グラフなどの資料の読み取りを通して自分の考えをまとめて 表現するなどの言語活動を示し、地理的な思考力・判断力・表現力が育成できるようにした。
- ②随所に「ACTIVE」を設け、当該のページで学習した内容を自分の言葉で文章にまとめたり、意見交換したりすることで生徒が主体的な学習(アクティブ・ラーニング)に取り組めるように配慮した。
- ③第3編3章「現代世界と日本」では、日本の抱える地理的諸課題を見出し、その解決の方向性を 探究する活動を通して、意見の交換や、様々な方法による発表を行うことで言語能力の育成を図 ることができるように工夫した。

2. 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視

- ①各章の冒頭に、当該の章で学習する内容を概観できるようにリード文を掲載し、これから学ぶことへの見通しを立てられるようにした。
- ②重要語句を見開きごとに「KEY WORD」としてまとめ、押さえるべきポイントを明確に示し、学習内容を振り返る際の手助けとなるようにした。

3. 障害のある生徒の指導

色覚特性のある生徒にも判別しやすいように、配色に配慮した。

◎地理歴史科(地理B)の目標に関して,以下の点に配慮した。

4. 現代世界の地理的認識の育成

- ①随所に本文内容を補完し、重要語句の説明をした「TERM」や「NOTE」を配し、地理的事象の理解が深まるようにした。
- ②世界の地誌を学習する第3編2章では、それぞれの事例地域の冒頭ページに地勢図を大きく掲載 し、地域の自然環境や全体像をとらえながら学習できるようにした。
- ③巻頭には世界全図と主要な国際機構・地域機構を掲載し、地理的な事象と国や地域の関係を意識 しながら学習できるようにした。

5. 地理的な見方や考え方の習得, 国際社会に主体的に生きる自覚と資質の養成

- ①第1編2章「地図の活用と地域調査」,「SKILL」などの活動を通して,地域調査の方法や 写真・地図などの資料の読み取りといった基本的な地理的技能を身に付けるとともに地理的な見 方や考え方を養えるようにした。
- ②第3編3章「現代世界と日本」では、それまでに学習した内容を踏まえて、世界的な視野から日本の抱える地理的諸課題を探究し、その解決の方向性や将来の国土のあり方などを展望する活動を通して、これからの国際社会における日本を担う自覚と資質を育むことができるようにした。

編 修 趣 意 書 (教育基本法との対照表)

※受理番号	学校	教 科	種目	学 年
26-153	高等学校	外国語	コミュニケーション英語 I	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号		※教科書名	,
2 東書	⊐I328	All A	board! English Communicat	ion I

1. 編修の趣旨及び留意点

国際社会を生き抜く日本人を育成するために、以下のことに留意しています。

- ①中学校で学んだ英語に十分習熟していない生徒を主な対象としているので、基礎・基本からの導入にあたって格別な配慮をすること
- ②学習意欲を喚起し、「読みたい」「考えたい」と思う題材を取り上げること
- ③「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の養成をバランスよく行うこと
- ④文法・読解に偏せず、日常的・実践的なコミュニケーションの指導ができるように、 無理のない手順や配列を工夫すること

2. 編修の基本方針

基本方針

学習負担の少ない構成

- ・英語学習の基礎・基本の導入と学習への動機づけを図るWarm-Up 1~3とPre-Lesson 1~2を、本課Lessonの前に配置しています。Pre-Lessonでは最初につまずきやすい be動詞と一般動詞について復習をしながら定着を図ります。
- ・各Lessonで学習する文法事項を1つにしぼっています。その1つを様々な形式で繰り返し学習できるようにしています。
- ・ほとんどのLesson本文が見開きで完結します。学習の流れが一目で理解でき、前時の 復習がしやすくなります。

基本方針

指導の流れが見えやすいLesson構成

- ・先生と生徒が学習目標を共有化するために、Lessonのテーマやコミュニケーション活動にリンクした学習目標を扉ページに提示しています。
- ・Lessonの本文以降のページを、「内容理解」「文法事項」「コミュニケーション活動」の3つに整理することで、先生方の多様な指導スタイルに対応できる構成にしています。

基本方針

学習意欲を喚起する題材

- 「読みたい」「考えたい」と思うような題材を用意しています。
- ・各Lessonの仕上げに「Let's Try」を配置し、本文のテーマについてのコミュニケーション活動ができるようにしており、4技能の統合を図ることができます。

編修趣意書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学 校	教 科.	種目	学 年	
26-151	高等学校	外国語	コミュニケーション英語I		
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号		教 科 書 名		
15 三省堂	⊐ I 334	MY WAY	English Communication I l	New Edition	

1. 編修の趣旨及び留意点

本書は、英語教育を通して、次の3点を教育理念として掲げ、それを具現化するために編集されたものである。

1. 「ことばの教育」に資する

コミュニケーションのためのことばの知識・技能の習得に加えて、ことばに対する興味・関心を高め、考える力・思考力・表現力を伸ばし、豊かな言語観を育成する。

2. 「国際理解教育」に資する

ますます複雑化する国際社会の中で、比較文化の視点に立ち、世界のさまざまな言語や民族に対して目を向けさせ、人類としての共通性だけではなく地域や民族の個性も同時に尊重し合う、豊かな文化観と真の国際理解の基礎を養う。

3. 「人間教育」に資する

今日のグローバル社会に生きる子どもたちに、英語を学びながら、人間としての生き方やものの見方、考え方、ならびに世界観に目を向けさせ、社会の中で自らの力で考え、判断し、表現できる力を培う。

2. 編修の基本方針

英語教育は、学校教育の一環としての人間形成の教育であり、ことばの教育を教科独自の課題とし、国際理解教育に対してはとりわけ大きな役割を担っている。この認識に基づき、特に次の5点を編集の基本方針とする。

- 1. ことばと人間との関係やことばと社会との関係など広くことばへの関心を高め、豊かな言語観を育てる。
- 2. ことば、文化、民族の多様性とその共存を国際理解の基本理念とし、国際感覚と国際協調の精神の育成を 図る。
- 3. 言語能力の本質としての思考力の養成を土台として、英語の基礎的な知識や技能の習得、コミュニケーション能力の養成を図る。
- 4. 実際のコミュニケーションにおけるメッセージの役割を重視し、生徒の興味・関心を喚起する題材内容を提示すると共に、「言語の使用場面」と「言語の働き」に留意しながら、創造的な言語活動を目指す。
- 5. 中学校における学習で習得した基礎的な能力を更に伸長させながら、4技能における言語活動の総合的かつ統合的な関連を図る。

#1 Ž, せ

1 この教科書目録は,「教科書の発行に関する臨時措置法」第6条第1項の規定に より,指定教科書発行者の届出に基づき文部科学省において作成したものです。 義務教育諸学校において使用する教科書は,「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項等の規定により,すべて教科書目録に登載された教科書のうちから採択しなければなりません (学校教育法附則第9条の規定に よる教科用図書を除く。) 目録中,予定定価欄に記載された金額は,書目の届出時における教科書の定価認可基準等を参考として設定された予定額であり,実際に使用される際の定価は,文部科学大臣が当該教科書の使用年度に対応した定価認可基準を定めた後,認可されます。このため,予定定価と実際に使用される際の定価 が異なることがあります。 目録中,裁科書の記号・番号欄にある「※」は,「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」第6条第1項に基づく教科用拡大図書の標準的な規格に基づき作成した教科用拡大図書(以下「拡大教科書」という。)が教科書発行者から発行される予定があること 字体 (フォント) , 文字サイズなど なお, 拡大教科書のサイズ, 分冊教, 宇体 (フォント)の詳細は, 文部科学省ホームページに掲載する予定です。 を示しています。

5 目録中,数科書の記号・番号欄にある「◆」は、学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)による改正後の学校教育法(昭和22年法律第26号)第34条第2項に規定する教材(以下「学習者用デジタル教科書」という。)が数科書発行者から発行される予定があることを示し ています。

6 この目録に登載された中学校 (義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期 課程を含む。) 用教科書の種目別の種類数・点数は、次の表のとおりです。

種		種類数	岠	羧	種		ш		種類数	栕	鮝
l		種		乖					種		乖
	尡	4	-	23	米			彩	အ		7
	妕	4	•	4	硃	輿	¥	乍	4		4
社会((地理的分野)	4	•	4	技術	家庭	(技術分野)	事(3		4
社会((歷史的分野)	2	-	7	技術	家庭	(家庭分野)	事)	3	,	60
社会((公民的分野)	9		9	枨			嘂	9	1	~
	X	2		2	澚			瘛	7	2	7
	俳	7	7	4							
	献	ıc	7	ນ					種		乖
※	(一般)	2		9	`-	⟨¤	nin	*	6 9	1	4 5
※	(器楽合奏)	. 2		2					(21者	[畢]	

鏺

Ш

丰

食

田

校

(令和3年度使用

Щ 令和2年4

海 伙 (鸿

<u>|</u>

四年代十十十	子 定 檢定	· 训	(円) 済年	相響 秀夫 日本	71.		802 42		829 4-2	## H	802 令2 本部	!		202 年7		829 42			802 令2 極山 破宏 丹藤 博文 ほ		802 42			829 #2	日本 中	802 令2 萬木 まさき	ほか28名		7th 700		829 今2
がき参照	重型が	!	がいして	B2	342	B2		346	3 3	354	<u> </u>	357	B2	357	B2		341	B2	354	B2		366	B2	į	85 E	i	340	B2	336	82	324
집語 国語 ※参約4mの記号 #5冊回(本)は近大多科事の影行予定があることを示す(にしがき参照) ************************************		物		来] : "国路" 1			新しい国語 2		新い国語 3		現代の国語 1			光代の凶語と		現代の国語 3			伝え合う言葉 中学国語1	1	伝え合う言葉 中学国語2			伝え合う言葉 甲字国語3		国語1		c Hi	7 밀 집		国語3
本の種の	教科學	の記号	县县.	国語	♦ 2 ×	胐	801	◆ #	106 106 107	• # *	202	* *	盟	₹ % %	盟	902	♦ ×	異国	• 293 8 43	盟盟	803	♦	盟	€ 603 8	◆ 	707	♦ ※	盟	* *	盟盟	% 904 •
国語の記号・	使用	}	学年	,	-		7		က		-	•	c	73		က			_		2			· · ·		-		c	7		က
光	※牧作 発行者	の番号	·略称	2	東書					10	67	三省堂						17	教	I S					38	}	光柱				
							-											•							•			-			

欻

Ш

	美	美術		保健体育	保健体育		技術·家庭	技術・家庭(技術分野)…	技術·家庭(家庭分野)…	外国語	來 器	特別の教科道	道 德	発行者一覧				
•	か り く	н	01			က	က	4	4		4		9		7	2		
	郌		食		₩	(地理的分野)	(歷史的分野)	(公民的分野)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	帐	**************************************	菜	······ 🙀	採	(一 般)	(器楽合奏)		
	H	囲	ተ		并	社会	社会	社会	型	教	教	捕	畑	抻	音楽	神 ※		

編修趣意書

(教育基本法との対照表)

17 教出	地理 702	中学社会	会 地理 地域	にまなぶ
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号		教 科 書 名	
31-24	中学校	社会	地理的分野	1-2
受理番号	学校	教 科	種目	学 年

1. 編修の基本方針

本教科書は、教育基本法に示された「教育の目標(第二条の第1~第5号)」と、学習指導要領に示された「地理的分野の目標」を達成し、社会科のねらいである「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」ことを目ざして、以下の柱と三つの方針に基づき編修しています。

郷土や日本の伝統・文化に対する 愛着を深めるとともに、主権者として 的に社会に参画し、持続可能な多文は、会 会を創造する態度の高成で図 主権者として共に生きる力を育むために…

福多の建

社会のしくみや 課題を読み解き, 学び合うために… 持続可能な社会を 創造する市民の育成

市民的教養としての 基礎・基本を身に つけるために…

地理的事象を多面的にと らえるなかで**多様な見方・考え** 方を深めるとともに、グローバル化 する世界・日本・地域の動きを関連 づけて考察し、自分の言葉で表現す る力の育成を図ります。

思考为。剿断为《表现为》

地理を**学ぶ"楽しさ"**を 実感しながら、地域の特色や、 そこに生きる人々のすがたについて 確かな理解とそれを活用する力の高 成を図ります。

(4) (2) (2) (2)

編修趣意書

教育基本法との対照表

※申請図書番号	学校	教科	種目	学年
31-112	中学校	外国語	英語	第1学年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
38 光村	英語 705	Here We Go! EN	GLISH COURSE 1	

1. 編修の基本方針

「グローバル社会に必要な英語の力・心・意欲を育てる|

この教科書では、教育基本法、学校教育法の理念および学習指導要領の目標を実現するために、「**言葉・文化・価値観の異なる多様な人々と気持ちや考えを伝え合い**、主体的に課題に向き合い、協力して平和な世界を築こうとする開かれた心をもつ人を育てる」ことを目指し、3つの基本方針に基づいて編修しました。

1

英語を使う「力」が育つ。

--- 豊かな学びを通じて、「英語を使ってできること」を着実に増やしていきます。

小学校での学びを踏まえながら、「聞く」「話す(やりとり・発表)」「読む」「書く」英語の力がバランスよく、また楽しく身につけられる教科書を目指しました。生徒に身近な中学生の主人公たちが活躍する本文だけでなく、社会生活の中で実際に使われる英語を素材にした教材を豊富に用意し、確かな学力に基づいた「英語を使う力」を育てます。



2

英語を使う「心」が育つ。

--- 世界の中で英語を使っていくための見方・考え方、資質と能力を養います。

英語の知識や技能にとどまらず、英語を使って世界中の人々とコミュニケーションを図り、よりよい世界を築いていく人になるための「心」が育つ教科書を目指しました。そのために、世界の様々な地域の題材をもとに教材を構成するだけでなく、円滑なコミュニケーションを身につけるための表現を豊富に紹介しています。



3

学びに向かう「意欲」が育つ。

--- 各学年にはそれぞれテーマを設け、学習や発達の段階に応じた指針を示しました。

1年「やってみよう。」

間違いを恐れずに英語を使いな がら、自分の世界を広げていき ます。



2年「見つけよう。|

世界の多様性を理解しながら, 自分ができることを見つけてい きます。



3年「続けていこう。|

より広い世界に目を向け, 英語 を使う力と継続的に学ぶ資質を 養います。

